

平成 2 1 年第 6 回大仙市議会臨時会会議録第 1 号

平成 2 1 年 1 1 月 9 日（月曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 2 1 年 1 1 月 9 日（月曜日）午前 1 0 時開議

- | | | |
|-------|-------------|--|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | （ 4 日間） |
| 第 3 | 議長報告 | ・ 平成 2 0 年度大仙市継続費精算報告書
・ 例月現金出納検査結果 |
| 第 4 | 議案第 1 8 4 号 | 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 5 | 議案第 1 8 5 号 | 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 6 | 議案第 1 8 6 号 | 平成 2 1 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 7 | 議案第 1 8 7 号 | 平成 2 1 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について

（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 8 | 議案第 1 8 8 号 | 平成 2 1 年度大仙市一般会計補正予算（第 8 号）

（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 9 | 議案第 1 8 9 号 | 平成 2 1 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 1 0 | 議案第 1 9 0 号 | 平成 2 1 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 1 1 | 議案第 1 9 1 号 | 平成 2 1 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）

（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 1 2 | 議案第 1 9 2 号 | 平成 2 1 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）

（説明・質疑・委員会付託） |

- | | | |
|-------|------------------------|--|
| 第 1 3 | 議案第 1 9 3 号 | 平成 2 1 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 1 4 | 議案第 1 9 4 号 | 平成 2 1 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 1 5 | 議案第 1 9 5 号 | 平成 2 1 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 1 6 | 議案第 1 9 6 号 | 平成 2 1 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 1 7 | 議案第 1 9 7 号 | 平成 2 1 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 1 8 | 議案第 1 9 8 号 | 平成 2 1 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 1 9 | 議案第 1 9 9 号 | 平成 2 1 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 2 0 | 議案第 2 0 0 号 | 平成 2 1 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 2 1 | 議案第 2 0 1 号 | 平成 2 1 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 2 2 | 議案第 2 0 2 号 | 平成 2 1 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 4 号）
（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 2 3 | 議案第 2 0 3 号 | 平成 2 0 年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について
（説明・質疑・委員会付託） |
| 第 2 4 | 決算特別委員会の設置について | |
| 第 2 5 | 決算特別委員会委員長、副委員長の選任について | |

追 加 議 事 日 程 第 1 号

- | | | |
|-----|-----------|---|
| 第 1 | 報告第 1 0 号 | 専決処分報告について（大仙市新型インフルエンザ発熱外来センター設置条例）
（説明・質疑・委員会付託） |
|-----|-----------|---|
-

出席議員（２９人）

１番	大野忠夫	２番	佐藤文子	３番	後藤健
４番	佐藤隆盛	５番	藤井春雄	６番	杉沢千恵子
７番	茂木隆	８番	小山緑郎	９番	小松栄治
１０番	富岡喜芳	１１番	佐藤清吉	１２番	石塚柏
１３番	金谷道男	１４番	武田隆	１５番	渡邊秀俊
１６番	高橋敏英	１７番	菊地幸悦	１８番	佐藤芳雄
１９番	大山利吉	２０番	北村稔	２１番	高橋幸晴
２２番	本間輝男	２３番	橋本五郎	２４番	藤田君雄
２５番	橋村誠	２７番	千葉健	２８番	鎌田正
２９番	竹原弘治	３０番	児玉裕一		

欠席議員（１人）

２６番 佐藤孝次

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	山王丸愛子	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	老松博行
企画部長	小松辰巳	市民生活部長	元吉峯夫
健康福祉部長	武藤芳和	農林商工部長	藤原薫
建設部長	中嶋喜代博	病院事務長	伊藤和保
水道局長	藤田良雄	教育次長	高橋修司
教育次長	藤原保子	総務課長	進藤雅彦

議会事務局職員出席者

局長	田口誠一	参事	高橋薫
主幹	伊藤雅裕	主査	菅原直久
主事	中川智晴		

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（児玉裕一君） 皆さん、おはようございます。

これより平成 21 年第 6 回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 おはようございます。

本日、平成 21 年第 6 回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、条例案 2 件、単行案 2 件、補正予算案 15 件、決算の認定 1 件の合計 20 件のほか、専決処分報告 1 件を追加付議する予定であります。

今次臨時会につきましては、人事院勧告及び秋田県人事委員会勧告に伴う一般職の職員の給与改定、また、これに伴う議会議員並びに市長などの特別職の職員の期末手当の改定のほか、新型インフルエンザ対策や大仙市商品券に係る予算の補正など、11 月中に議決を得る必要のある案件が生じたことから招集させていただいたところであります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、新たな議員の方も加わり初めての本格的なご審議をお願いする議会でありますので、この場をお借りして諸般の状況について報告させていただきたいと存じます。

はじめに、第 3 回市議会定例会でもご報告申し上げましたが、去る 8 月 2 日未明に発生した市教育委員会西仙北学校給食センター技能主席の飲酒運転による自損事故につきましては、事故直後から本人は入院治療中であり、市の対応を保留しておりましたが、10 月に警察の事情聴取が行われ、行政処分が決まったことから、10 月 22 日に職員事故等審査委員会を開催しております。

処分の内容につきましては、事故を起こした技能主席を 11 月 1 日付けで 6 カ月の停職処分としたほか、あわせて学校給食総合センター所長及び同センター西部統括支所長を口頭による厳重注意としております。

今後とも職員に対しては、飲酒運転は絶対しないよう厳しく指導してまいりたいと考えております。

次に、大曲中学校屋内体育館建設工事につきまして、ご報告申し上げます。

新聞報道にありましたように、当体育館の建設工事は、計画工程より約 4 カ月ほど遅れており、工事関係者をはじめ学校関係者並びに議会、市民の皆様大変ご心配をおか

けしていることに對し、深くお詫びを申し上げます。

ご案内のとおり、この建設工事の実施設計は、プロポーザルによりコスモス・館設計共同企業体に平成20年8月1日に業務委託し、同設計共同企業体が建築確認申請書を秋田県平鹿地域振興局に平成21年5月1日に提出しております。

この申請の審査にあたりましては、審査機関の構造計算適合性判定が求められており、判定の結果、鉄骨柱等の曲げ応力の検証が十分になされておらず安全確認ができないことなどから、構造計算上の検証不備や図面の不整合の指摘を受け、追加説明を求められておりました。

市では、設計共同企業体に速やかに対応するよう指示するとともに、早期に建築確認済みになるよう関係機関に要請をいたしました。8月12日に建築基準関係規程に適合しない旨の通知を受けたことから、設計共同企業体に設計内容を再検討させ、確認申請書を8月31日に再提出したところであり、その結果、去る10月7日に建築確認済証が交付されております。

このような状況に至ったのは、直接的には契約業務を遂行できなかった受託者である設計共同企業体の対応に起因するものでありますが、発注者である市といたしましても委託業務に係る担当部課において適切な進行管理ができなかったことであり、この事態を重く受け止め、早期着工に向けて工事関係者との調整を進めているところであります。

今後の対応につきましては、予定工期の平成23年3月までの完成を目指し、全体の工期も見据えながら、効率的な工事の施工方法と工期短縮の方法などについて設計共同企業体、工事監理者及び施工業者と協議、検討を重ねながら進めてまいります。

次に、新型インフルエンザにつきましては、8月24日に市内小学校で初めて感染児童が確認されて以来、徐々に感染が拡大し、11月に入り350人以上の園児・児童・生徒が罹患している状況であり、同月5日現在で1幼稚園・23小学校・12中学校で休校または学年閉鎖・学級閉鎖等の措置を講じております。

市といたしましても5月16日に大仙市新型インフルエンザ対策本部を設置し、総合防災室と健康増進センターを中心に5回の対策本部会議を開催しながら、市民への感染予防啓発や発熱相談センターにおける相談業務の充実に努めてきたところであります。

しかしながら、感染拡大に伴い、最近の新型インフルエンザの登録医療機関におきましては、特に仙北組合総合病院では11月1日、日曜日に発熱患者が180名を超えるなど、連日多数の患者が受診に訪れていることから、専決処分により11月7日に大仙

市発熱外来センターを仙北組合総合病院内に設置いたしており、初日の患者数は72名となっております。

同センターの診察時間につきましては、平日が午後5時から午後9時まで、土曜日が午後1時から午後9時までとしており、また、日曜・祝日・年末年始につきましても午前9時から午後3時までは大仙市、大曲仙北医師会、仙北組合総合病院の三者協定により実施している休日救急医療連携事業により対応し、その後の午後5時から午後9時まででは発熱外来センターが対応するものであります。

また、同センターの運営につきましては、医師及び看護師については大曲仙北医師会から、保健師については大仙市、美郷町及び大仙保健所からの派遣とし、会計事務は仙北組合総合病院が実施することとしているほか、薬剤処方につきましては大曲仙北薬剤師会の協力をいただいております、今後とも関係機関と密接な連携をとりながら対応してまいります。

次に、新型インフルエンザワクチンについてであります、ワクチン接種につきましては、国から示された優先接種者を対象に実施いたしますが、多くの人がワクチン接種を行うことで接種していない人の感染も予防できるという集団免疫の考え方を取り入れ、できるだけ多くの人がワクチン接種をし、重症化を未然防止できるよう充実した助成制度を創設することとしております。

助成制度の内容であります、未成年者の感染の割合が非常に高いことから、優先接種対象者のうち1歳児から中学生までの全員については全額無料とするものであります。さらに、妊娠されている方、基礎疾患のある方及び0歳児の保護者についても全額無料とし、高校生と65歳以上の方のうち、低所得者世帯については全額無料、また、課税対象世帯については1回につき1,500円を助成するものであります。

なお、その所要見込額1億9,000万円余りにつきましては、今次臨時会で予算の補正をお願いしております。

また、この予算の一般財源としては、本年度独自に実施している一般職並びに特別職の給与等の削減額分を主財源として充てたいと考えております。

今後に対策本部を中心に感染予防をはじめ、ワクチンの接種について啓発を行ってまいります。

次に、仙北組合総合病院の改築につきまして、ご報告申し上げます。

地域医療再生臨時特例交付金を活用しての地域医療の中核病院であります仙北組合総

合病院の改築につきましては、先の市議会定例会におきまして議員全員協議会の開催をお願いし、ご説明申し上げたところであります。

その後、新聞等で報道されたとおり、国では地域医療再生基金の交付額１００億円については凍結し、一律２５億円とする方針が示されたところであり、これを受け、県は大仙・仙北二次医療圏の計画を見直し、１１月４日に国に提出したところであります。

見直しされた計画では、全体的に事業費が縮減されておりますが、老朽化が著しく改築が喫緊の課題となっている仙北組合総合病院の改築計画を記載し、基金から１３億円を充当する計画として国に提出したとの報告を受けております。これにより、地域医療再生基金から充当される金額が大幅に減額されることとなりますが、市街地再開発事業等の手法を取り入れ、国及び県の補助をお願いしながら財源の確保を図ってまいりたいと考えております。

この機会を逸すれば仙北組合総合病院の改築は困難と考えており、県及び厚生連、関係市町と協議を進め、事業実現に向け最大限の努力をしたいと考えております。

現在、市が新病院の場所として検討している区域は、駅前第二地区土地区画整理事業により新たな街並みが形成され、利便性が増している地域と隣接しており、高齢者などにも利用しやすく、市が進めている中心市街地活性化計画の中心的な施設としての役割を担うものと考えております。

仙北組合総合病院の改築は、当圏域で暮らす住民にとって最優先課題ととらえておりますので、市民並びに市議会の皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

次に、雇用助成金制度についてであります。ハローワーク大曲管内の有効求人倍率が９月時点で０．２５と依然厳しい雇用環境であることから、本年９月末までとしていた緊急雇用助成金制度の対象期間を年度末までに延長し、引き続き雇用の拡大を図っていくため、今次臨時会に関連経費に係る予算の補正をお願いしております。

また、商業振興対策につきましては、大仙市商品券事業協会が４月に総額２億円の大仙市商品券を発売し、好評につき第２回目として７月に１億円を追加販売しておりますが、商品券の利用期限は１０月９日までとなっており、換金については１０月３０日をもって終了しております。

利用状況といたしましては、大型店の利用度が多かったものの、それ以外の店舗等であっても特定の業種に偏ることなく様々な業種に使用され、景気の低迷が続く中であって幅広く市民生活に浸透し、地域内消費を下支えする効果は十分にあったものと分析し

ております。

また、大仙市商品券事業協会から年末年始の商戦時期にあわせた市内商業者の販売と地域内の個人消費の拡大を図るため、これまでの商品券事業とは違う市内各地域の一般店での利用に重きを置いた一般店専用の商品券と一般店及び大型店のどちらでも利用できる共通商品券を組み合わせ、発行総額 2 億円とする新たな商品券事業の計画案が提出されております。

これを受けまして、市といたしましては、地域内の一層の景気浮揚策につながるものと考えていることから、発行総額に対するプレミアム分を補助することとして、今次臨時会に関連経費に係る予算の補正をお願いしております。

次に、1 市 6 町 1 村の合併により平成 17 年 3 月 22 日に誕生した当市は、早いもので間もなく 5 周年を迎えることとなります。この節目となる 5 周年の喜びを市民とともに分かち合うとともに、先人の遺徳に深い敬意と謝意を表し、さらに市の将来の発展を願うため、市民憲章の制定及び功労者の表彰を含めた式典を開催し、大仙市としての一体性・一体感の醸成に資してまいりたいと存じます。

市民憲章につきましては、市の花・木・鳥及び市民歌の制定に続くものでありますが、今般、憲章のキーワードとなる「ことば」について、広く市民に募集するほか、有識者などからなる起草委員会を立ち上げて制定作業を進めていくこととしております。

なお、記念式典につきましては、5 周年を迎える平成 22 年 3 月 22 日に開催いたしたく、12 月定例会に関連する予算の補正をお願いする予定であります。

最後になりますが、市議会議員各位には、9 月の選挙において激戦を制され新たな任期のスタートを切られておりますが、今後とも市の将来都市像であります「人が活き、人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向け、大所高所からのご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、招集のあいさつと諸般の報告とさせていただきます。

なお、本日未明、大曲須和町地内で発生いたしました火災状況につきましてご報告申し上げます。

本日午前 5 時 45 分に火災通報があり、消火活動により 7 時 20 分に鎮火しましたが、住家では全焼 1 棟、半焼 1 棟、部分焼 2 棟、非住家では全焼 1 棟、部分焼 1 店の被害が出ました。火元は高橋商会作業所で、現在、大仙警察署、大曲消防署で現場検証を行っており、火災原因を調査中であります。

なお、けが人はないとの報告を受けております。

以上で火災の状況について報告を終わらせていただきます。

午前 10 時 20 分 開 議

○議長（児玉裕一君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、26 番佐藤孝次君であります。

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、議長において 5 番藤井春雄君、
6 番杉沢千恵子君、7 番茂木隆君を指名いたします。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日から 12 日までの 4 日間といたしたい
と思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって会期は、4 日間と決定いたしまし
た。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第 3、この際、諸般の報告をいたします。

平成 20 年度大仙市継続費精算報告書が市長から、例月現金出納検査結果が市代表監
査委員からそれぞれ提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第 4、議案第 184 号から日程第 20、議案第 200
号までの 17 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それではご説明申し上げます。

はじめに、お手元の議案書をご覧いただきたいと思います。

1 ページから 3 ページまでであります。

議案第 184 号、大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例等の一部を

改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

今般、人事院勧告及び秋田県人事委員会勧告に伴いまして、市の一般職の職員の給与改定を行う予定であります。本案はこれに伴い、議会議員並びに正副市長、教育長、常勤監査委員、幸寿園管理者及び八乙女荘管理者に係る期末手当の支給割合の引き下げを行うものであります。

具体的な内容についてであります。12月期につきましては現行1.8カ月分から0.1カ月分引き下げ1.7カ月分とし、6月期につきましては現行1.6カ月分から0.15カ月分引き下げ1.45カ月分とするもので、12月期の改定につきましては公布の日から、6月期の改定につきましては平成22年4月1日から施行することとしております。

次に、4ページから13ページまでになります。

議案第185号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、人事院勧告及び秋田県人事委員会勧告に伴い、一般職の職員の給与改定を行うものであります。

具体的な内容についてであります。まず行政職給料表並びに医療職給料表（二）及び（三）について、平均0.2%の引き下げを行うものであります。但し、初任給を中心とした若年層については引き下げを行わないこととしております。

次に、期末・勤勉手当の支給割合の引き下げであります。12月期につきましては期末・勤勉合わせて0.15カ月分、6月期につきましては0.2カ月分を引き下げ、年間支給割合を4.5カ月分から4.15カ月分とするものであります。

次に、持ち家の新築または購入から5年間支給しております月額2,500円の住居手当を廃止するものであります。

このほか、所要の経過措置を設けまして12月期の期末・勤勉手当の改定及び持ち家に係る住居手当の廃止は公布の日から、給料表の改定と、これに伴う経過措置及び6月期の期末・勤勉手当の改定につきましては平成22年4月1日から施行することとしております。

次に、14ページと15ページであります。

議案第186号及び議案第187号の各特別会計への繰入額の変更につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本２件につきましては、介護老人保健施設介護サービス事業及び老人デイサービス事業の各特別会計について、既に議会の議決をいただいている平成２１年度一般会計からの事業資金繰入額の上限を変更する必要が生じたので、地方財政法第６条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計の変更額についてであります。介護老人保健施設介護サービス事業特別会計については、繰入額の上限を１２９万６千円引き上げ１億２８１万５千円以内に、老人デイサービス事業特別会計については繰入額の上限を４２６万５千円引き上げ８，２１１万７千円以内とするものであります。

続きまして、お手元の補正予算書〔１１月補正〕をご覧くださいと存じます。

１ページ目になります。

議案第１８８号、平成２１年度大仙市一般会計補正予算（第８号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事院勧告、給与削減及び人事異動等に伴う人件費の補正、新型インフルエンザ対策に係る経費の補正、並びに地域商品券助成事業費の補正などを行うものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ９，６８８万４千円を追加し、補正後の予算総額を４５３億９，２９８万円とするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入から順にご説明申し上げます。

８ページをご覧くださいと思います。

１０款地方交付税は、普通交付税として２，３３２万８千円、特別交付税として１，１３８万３千円、合わせまして３，４７１万１千円の補正であります。

１５款県支出金は、新型インフルエンザワクチン実費負担軽減事業費補助金として６，０９１万７千円の補正であります。

２０款諸収入は、建物総合損害共済金及び大仙市立中学校生徒海外派遣事業費参加者負担金の雑入として、合わせて１２５万６千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

１款議会費は２，７０７万３千円の減額補正であります。

内容といたしまして、議員報酬・期末手当及び共済費は人事院勧告及び議員報酬の削減に伴い２，０６３万２千円の減額補正、職員人件費は人事院勧告、給与削減及び人事異動等に伴い６４４万１千円の減額補正であります。

10ページになります。

2款総務費は2,530万7千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、職員人件費は人事院勧告、給与削減及び人事異動等に伴う補正であります。以後、職員人件費については同じ理由となっております。

大仙市長選挙執行経費及び大仙市議会議員一般選挙執行経費につきましては、時間外勤務手当の補正であり、それぞれ110万円、509万5千円の減額補正であります。

次に3款民生費であります。職員人件費の補正と特別会計内の職員人件費の補正に伴う各特別会計繰出金の補正で、合計で2,562万6千円の減額補正であります。

12ページをご覧いただきたいと思います。

4款衛生費は1億6,712万2千円の補正であります。

内容といたしまして、職員人件費の補正と特別会計内の職員人件費の補正に伴う各特別会計繰出金の補正、さらには新型インフルエンザワクチン接種事業費であります。これにつきましては多くの人がワクチン接種を行うことで接種していない人への感染を予防する集団免疫という考え方を取り入れまして実施するものであり、ワクチン接種に係る費用負担につきまして、市単独の助成措置を含めて負担軽減措置を講ずる経費であります。1億9,299万1千円の補正であります。

具体的には、優先接種対象者のうち、1歳から中学生までの全員について接種費用を全額無料とするものであります。さらに、妊娠されている方、基礎疾患のある方及び0歳児の保護者につきましても全額無料とするものであります。また、高校生と65歳以上の方々につきましては、そのうち低所得者世帯の方につきましては全額無料、課税対象世帯の方につきましては1回につき1,500円を助成するものであります。

5款労働費は263万2千円の減額補正であります。

内容といたしまして職員人件費の補正のほか大仙市緊急雇用助成金につきましては、市の経済・雇用・生活緊急対策の一つとして、本年9月30日までの制度でありましたが、期間を平成22年3月31日まで延長し、さらなる雇用機会の拡大を図る経費として、上半期の実績を勘案して1,470万円の補正であります。

14ページになります。

6款農林水産業費は、職員人件費の補正と特別会計内の職員人件費の補正に伴う農業集落排水事業特別会計繰出金の補正、合わせまして1,229万8千円の補正であります。

次に、7 款商工費は 1, 5 7 5 万 5 千円の補正であります。

内容といたしまして、職員人件費の補正のほか地域商品券助成事業費につきましては、大曲商工会議所及び大仙市商工会で構成する大仙市商品券事業協議会が実施する地域商品券につきましては、年末年始の一層の景気浮揚策として総額 2 億円の商品券を発行したいとの要望を受け、市がプレミアム相当分の 1 0 % である 2, 0 0 0 万円と事務費 1 0 0 万円について支援する経費として 2, 1 0 0 万円の補正であります。

1 6 ページになります。

8 款土木費は、職員人件費の補正と特別会計内の職員人件費の補正に伴う各特別会計繰出金の補正として、合計で 7 6 4 万 1 千円の減額補正であります。

1 8 ページになります。

9 款消防費は、職員人件費の補正として 9 5 万円の減額補正であります。

1 0 款教育費は 1, 0 6 7 万 8 千円の減額補正であります。

内容といたしまして、職員人件費の補正のほか学校給食事業特別会計繰出金は、職員人件費及び中仙学校給食センターの施設修繕料に係る経費として 1 0 4 万 2 千円の減額補正、国際交流事業費は中学生の海外派遣事業の派遣人数増に伴い、その所要額として 1 1 5 万 9 千円の補正であります。

2 0 ページになります。

1 1 款災害復旧費は 1 6 1 万 6 千円の補正であります。

内容といたしまして、公園施設災害復旧事業費（単独分）につきましては、去る 1 0 月 8 日の台風 1 8 号の強風により被害を受けた中仙地域の八乙女公園の東屋の屋根修繕に要する経費として 5 7 万 6 千円の補正、保健体育施設災害復旧事業費（単独分）につきましては、同じく台風 1 8 号により被害を受けました協和地域の稲沢体育館の屋根補修費の経費として 1 0 4 万円の補正であります。

以上が一般会計であります。

次に、2 5 ページになります。

議案第 1 8 9 号、平成 2 1 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、人事院勧告、給与削減及び人事異動等に伴う職員人件費の補正であります。

事業勘定におきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 6 0 1 万 7 千円を減額し、補正後の予算総額を 1 0 7 億 5, 2 0 8 万 4 千円とするものであります。

また、診療所勘定は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,082万8千円を減額し、補正後の予算総額を2億1,677万7千円とするものであります。

歯科診療所勘定は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ51万2千円を減額し、補正後の予算総額を5,859万2千円とするものであります。

はじめに、事業勘定になりますが、32ページをご覧いただきたいと思います。

歳入9款繰入金は、一般会計からの職員給与費等繰入金として601万7千円の減額補正であります。

歳出1款総務費は、職員人件費の補正として601万7千円の減額補正であります。

次に、診療所勘定になりますが、42ページをご覧いただきたいと思います。

歳入1款診療収入は、後期高齢者医療診療報酬収入として、現年度分として2,082万8千円の減額補正であります。

歳出1款総務費は、職員人件費の補正として2,082万8千円の減額補正であります。

次に、歯科診療所勘定になりますが、52ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として51万2千円の減額補正。

歳出1款総務費は、職員人件費の補正として51万2千円の減額補正であります。

次に、57ページをご覧いただきたいと思います。

議案第190号、平成21年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、人事院勧告、給与削減及び人事異動等に伴う職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ835万3千円を減額し、補正後の予算総額を8億8,605万3千円とするものであります。

62ページをご覧いただきたいと思います。

歳入3款繰入金は、一般会計からの事務費繰入金として1,122万6千円の減額補正。

4款繰越金は、前年度繰越金として287万3千円の補正であります。

歳出1款総務費は、職員人件費の補正として835万3千円の減額補正であります。

次に、67ページになります。

議案第191号、平成21年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人事院勧告、給与削減及び人事異動等に伴う職員人件費の補正であり

ます。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ６６２万２千円を減額し、補正後の予算総額を１８億４，２６３万４千円とするものであります。

７２ページになります。

歳入３款繰入金は、一般会計繰入金として６６２万２千円の減額補正。

歳出１款事業費は、職員人件費の補正として６６２万２千円の減額補正であります。

次に、７７ページになります。

議案第１９２号、平成２１年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、人事院勧告、給与削減及び人事異動等に伴う職員人件費の補正並びに施設修繕料に係る補正であります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ７５万５千円を減額し、補正後の予算総額を９億３，９７６万７千円とするものであります。

８２ページをご覧くださいと思います。

歳入２款繰入金は、一般会計繰入金として１０４万２千円の減額補正。

４款繰越金は、前年度繰越金として２８万７千円の補正。

歳出１款給食事業費は７５万５千円の減額補正であります。

職員人件費は２２１万２千円の減額補正、管理及び運営費は中仙学校給食センターの施設修繕料に係る経費として１４５万７千円の補正であります。

次に、８７ページになります。

議案第１９３号、平成２１年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ４８２万８千円を減額し、補正後の予算総額を１５億６，８２１万４千円とするものであります。

９２ページになります。

歳入５款繰入金は、一般会計繰入金として４８２万８千円の減額補正。

歳出１款総務費は、職員人件費の補正として４８２万８千円の減額補正であります。

次に、９７ページになります。

議案第１９４号、平成２１年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ１，２８６万４千円を減額し、補正後の予算総額を

16億977万2千円とするものであります。

102ページをご覧いただきたいと思います。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として1,307万5千円の減額補正。

5款繰越金は、前年度繰越金として21万1千円の補正。

歳出1款総務費は、職員人件費の補正として1,671万2千円の減額補正であります。

104ページになります。

歳出2款事業費は、職員人件費の補正として384万8千円の補正であります。

次に、107ページをご覧いただきたいと思います。

議案第195号、平成21年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ72万5千円を減額し、補正後の予算総額を8億8,686万8千円とするものであります。

112ページをご覧いただきたいと思います。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として72万5千円の減額補正。

歳出1款総務費は、職員人件費の補正として35万4千円の減額補正であります。

次のページをご覧いただきたいと思います。

歳出2款事業費は、職員人件費の補正として37万1千円の減額補正であります。

次に、117ページになります。

議案第196号、平成21年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ255万7千円を減額し、補正後の予算総額を3,763万6千円とするものであります。

122ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として256万7千円の減額補正。

5款繰越金は、前年度繰越金として1万円の補正であります。

歳出2款事業費は、職員人件費の補正として255万7千円の減額補正であります。

次に、127ページになります。

議案第197号、平成21年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、人事院勧告等に伴う職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6万9千円を追加し、補正後の予算総額を19億1,092万3千円とするものであります。

132ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として29万3千円の減額補正。

5款繰越金は、前年度繰越金として36万2千円の補正。

歳出2款事業費は、職員人件費の補正として6万9千円の補正であります。

次に、137ページになります。

議案第198号、平成21年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ160万2千円を減額し、補正後の予算総額を6億4,526万2千円とするものであります。

142ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として160万2千円の減額補正。

歳出1款総務費は、峰山荘及び福寿園の職員人件費の補正として160万2千円の減額補正であります。

次に、147ページになります。

議案第199号、平成21年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ129万6千円を追加し、補正後の予算総額を8億3,123万2千円とするものであります。

152ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として129万6千円の補正であります。

歳出1款総務費は、幸寿園及び八乙女荘に係る特別職や一般職の人件費の補正として129万6千円の補正であります。

次に、157ページになります。

議案第200号、平成21年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ426万5千円を追加し、補正後の予算総額を1億6,615万3千円とするものであります。

162ページになります。

歳入 4 款繰入金は、一般会計繰入金として 4 2 6 万 5 千円の補正。

歳出 1 款総務費は、福寿園及び南外生活支援ハウスに係る職員人件費の補正として 4 2 6 万 5 千円の補正であります。

以上、議案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

終わります。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。2 番佐藤文子君。

○2 番（佐藤文子君） 補正予算に関連して、新型インフルエンザ予防接種事業についてお尋ねいたします。

今回、多くの人数の集団感染の予防というふうな立場から多くの方々に無料接種にすること、そしてまた、発熱センターですか、これを設置したことについては大変評価するものであります。

一つに、ワクチンが、ものすごいスピードで感染が広がっているというふうな関係から、ワクチンがなかなか供給が整わないというふうなことも耳にしておりますけれども、この対象にしたこの方々全員が受けられるようになるその見通しはいつ頃を見ておられるのかということが 1 点です。

もう一つは、今回の新型インフルエンザの感染の 8 割以上が小学校 3 年生以下の小さな子供さんにかかっているというふうなことのようでありまして、0 歳児の保護者、そしてまた 3 歳未満児を優先対象者としたことは評価できるわけですが、これらの子供さんたちが保育園に行っているその親御さん同然に接触をしている保母さん、あるいは幼稚園の保母さん、こういった方々は優先対象者にも何も入っておらないわけですので、子供さんからうつる、また、保育士からうつる、こういったことを予防するためにも、是非ともこの保母さん、幼稚園・保育園の保育士を接種優先対象者に、この市としてやってはいかがというふうなことを申し上げたいと思います。既に罹患している方々は予防接種は必要ないわけですので、ここを出されて、市政報告でもありましたように、既に数百人以上が感染しているというふうなこともありますので、この分への接種費用を保育士さんたちへの接種として充てられるのではないかというふうなことも考えられますので、是非とも保育士への接種を早めていただきたいというふうなことを要望いたします。この保育士については、国にもしっかりと優先対象に掲げるように国に対して要望していくことを求めたいと思いますけれども、これへの見解を求めた

いと思います。

○議長（児玉裕一君） 2 番佐藤文子君の質問に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） ワクチンの問題ですけれども、国が示した優先順位に従ってやるというのが大原則であります。ただ、国の方針もそれぞれの県、あるいは市町村、現場の対応、あるいはその状況にあわせて、これはかなり今までも変わってきておりますし、変わってくるかも知れません。ですけれども、それを予測してやるわけにもいきませんので、全体が崩れてしまいますので、そういう状況につきましては我々はこの…県でもまとめきれないという状況であります。我々はその医師会の皆さん、そして薬剤師会、あるいは病院、そういう…あと県ですね、そういうところと一緒に一つ一つ良いであろうという案を現在まとめたところではありますので、ひとつこれから常任委員会等でいろいろご協議をいただきながら、課題があれば伝えてまいりますけれども、大筋を今崩れてしまいますと全体が混乱してしまうというふうに私は思っておりますので、十分ご意見等は委員会等で伺いながら、それぞれ対応方についても県を通じて国に伝わるような形にしていきますけれども、最大は現場接種者、あるいはその関係の皆さん、そして対応する医療関係の皆さんがまず混乱を起こさないように、整然とスタートをしていかなければならないという認識でこの事業を組み立てておりますので、課題等についても十分わかっているつもりでありますので、委員会等でひとつ様々なご協議をいただいて整理していただけたところは整理していただきたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 2 番佐藤文子さん、よろしいですか。

○2 番（佐藤文子君） いわゆるワクチンの供給体制の見通しというところでの質問には。

○議長（児玉裕一君） 栗林市長。

○市長（栗林次美君） 見通しと言われましても、国から示されたものも残念ながら県単位でまとめていっているわけですが、納期から含めて数から含めて残念ながら順調ではないというふうな実態のようであります。それを何とかその県内の中で、あるいは地域で調整しながら優先順位に従ってやるということで、相当大変な作業になっておりますし、これからもそうなると思います。それぞれの状況において、そのところで最善の努力をする、ベストを尽くすということしか今申し上げられません。ただ、大筋としましては、市長会の方からもこの前の全国市長会等でも出ましたが、国の計画をしっかりといただきたいという強い要望は常に出ております。

○議長（児玉裕一君） よろしいですか。はい、2 番佐藤文子君。

○2番（佐藤文子君）　今のは答弁漏れへの答弁というふうなことで、いずれわかりましたけれども、いずれ国に対してワクチンの供給体制を強化するように求めていくこと、それからその保育士等の子供さんとの接触の多い職種に対しては、これは優先に掲げることに、これを国に対して強く求めていくというふうなことを是非ともこれからもやっていただきたいということを話して終わりたいと思います。

○議長（児玉裕一君）　答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）　保育士だけ強調されてもそこは整理できませんので、それは学校も同じですので、この辺はそれこそ一番やっぱり知識、あるいは現場をとらえていただける医師会の先生たちと我々は相談していかざるを得ないと思いますので。今日も関連で医師会の先生たちとの会議を持っていますので、そういう場所で医師会の先生たち、薬剤師の先生たちからもご意見をいただきながら、市としての考えをまとめることができればまとめて要望したいと思いますが、今の保育士だけということでは検討はできないと思いますので、はっきり答弁をさせていただきます。

○議長（児玉裕一君）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君）　これにて質疑を終結いたします。

議案第184号から議案第200号までの17件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管する各常任委員会に付託いたします。

○議長（児玉裕一君）　次に、日程第21、議案第201号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤市立病院事務長。

○病院事務長（伊藤和保君）【登壇】　それでは、議案第201号、平成21年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

お手元の補正予算書の167ページをお開き願いたいと思います。

この度の補正予算につきましては、予算第3条の収益的収入及び支出の予定額についての減額補正をお願いするものであります。

人事院勧告、給与削減、人事異動などによりまして支出の給与費に386万4千円の不用額が見込まれますことから、この額を減額補正するとともに収入の一般会計繰入金につきましても同額の減額補正をお願いするものであります。

補正内容につきましては、こちらのページにありますとおり、収益的収入及び支出の

予定額の収入第1款病院事業収益第2項医業外収益のうちの一般会計繰入金であります負担金交付金を386万4千円減額し、補正後の医業外収益を2億3,903万9千円、病院事業収益を9億1,070万4千円に、また、支出につきましては第1款病院事業費用第1項医業費用のうちの給与費を不用額が見込まれます386万4千円を減額いたしまして、補正後の医業費用を8億5,627万9千円、病院事業費用を9億1,070万4千円とする減額補正をしようとするものでございます。

なお、給与費の減額に伴いまして予算第6条で定められておりました議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうちの職員給与費につきましても減額となりますことから、4億9,266万7千円に改めようとするものでございます。

以上、平成21年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）について説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

議案第201号は、議案付託表のとおり教育福祉常任委員会に付託いたします。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第22、議案第202号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤田水道局長。

○水道局長（藤田良雄君） 【登壇】 補正予算書の175ページをお開き願います。

議案第202号、平成21年度大仙市上水道事業会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、人事院勧告、給与削減及び人事異動等に伴う職員給与費の減額補正であります。

第2条につきましては、平成21年度大仙市上水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を支出第1款上水道事業費用第1項営業費用に1,664万円を減額し、補正後の額を5億8,436万6千円とし、支出の総額を6億9,038万円とするものであります。

第3条につきましては、予算第6条に定めた経費の職員給与費に1,676万5千円を減額し、補正後の額を1億6,038万円とするものであります。

185ページをお開き願います。

第2条の補正予定額1,664万円の減額につきましては、人事異動に伴う職員1名の減員が主なもので、職員20名分の給料、手当、法定福利費及び退職手当組合納付金の減額であります。1目原水及び浄水費に係る職員3名分として137万4千円の減額、2目配水及び給水費に係る職員1名減員の3名分としまして933万円の減額、3目業務及び総係費に係る職員14名分として593万6千円の減額であります。

178ページをお開き願います。

第3条の補正予定額1,676万5千円の減額につきましては、職員20名分の給料915万3千円の減額、期末・勤勉・扶養手当等529万7千円の減額、法定福利費231万5千円の減額であります。これに児童手当12万5千円の増額を加えて1,664万円の減額補正となるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

議案第202号は、議案付託表のとおり建設水道常任委員会に付託します。

○議長（児玉裕一君） この際、暫時休憩いたします。再開は午前11時10分といたします。

午前11時02分 休 憩

.....

午前11時10分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 日程第23、議案第203号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄君）【登壇】 議案第203号、平成20年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

今回ご審議いただく平成20年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算は、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、大仙市監査委員の審査をいただ

いたものであり、その審査結果につきましては監査委員より提出されている審査意見書のとおりでございます。

決算内容は、お手元にお配りしております平成２０年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算書のとおりであります。

はじめに、一般会計・特別会計の決算についてご説明申し上げます。

平成２０年度一般会計の決算規模は、歳入総額４５２億８，０４６万４００円、歳出総額４４２億５，８９９万６，２６７円となっており、歳入歳出差引額は１０億２，１４６万４，１３３円であります。

また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は８億２，５９２万７，１３３円の黒字となっております。

平成２０年度国民健康保険事業特別会計ほか２２特別会計の決算規模は、歳入総額２４７億６，０２５万７，２３９円、歳出総額２４４億５，１９０万７１３円となっており、歳入歳出差引額は３億８３５万６，５２６円となっております。

また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は２億９，６８９万３，５２６円あります。

次に、普通会計ベースにおける決算状況についてご説明申し上げます。

お手元のＡ４版の縦一枚の「平成２０年度大仙市決算状況（普通会計）」をご覧くださいと思います。

普通会計ベースにおける決算規模は、歳入総額４７４億１，４９９万２千円、歳出総額４６３億８，３７３万７千円となっており、歳入歳出差引額は１０億３，１２５万５千円、前年度に比較し、歳入総額で１７億３，８９４万８千円の減、率にして３．５％の減となっております。

また、歳出総額では１９億２３５万６千円の減、率にして３．９％の減となっております。

なお、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は８億２，６２１万５千円の黒字となっておりますが、財政調整基金の取り崩しなどを控除した実質単年度収支は６億４，１６５万９千円の赤字となっております。

普通会計の歳入構造であります。市税などの自主財源は１３０億６，１８５万１千円、地方交付税、国・県支出金、市債などの依存財源は３４３億５，３１４万１千円となっており、依存財源の占める割合は歳入全体の７２．５％と高い割合となっております。

自主財源の占める割合は、わずか27.5%という状況となっております。この自主財源のうち主要な歳入である市税は81億3,379万6千円、前年度に比較し8,684万7千円の減であり、また、各種基金残高の減少により繰入金が大幅な減となっており、財政運営は依然として厳しい状況となっております。

歳出の義務的経費については、人件費が80億8,438万3千円、前年度に比較し4億9,146万7千円の減、扶助費は43億1,609万3千円で1,991万6千円の増、公債費は68億8,421万4千円で2億5,417万6千円の減となっております。義務的経費の総額は192億8,469万円で、歳出全体に占める割合は41.6%、前年度に比較して0.2ポイントの増となっております。

次に、主な財政指標についてご説明申し上げます。

はじめに、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は93.9%で、前年度に比較して1.6ポイント改善されております。

指標の分母である歳入経常一般財源は、普通交付税や地方特例交付金等が増となっているものの市税や地方譲与税、臨時財政対策債などの減により、前年度より約1億2,000万円の減となっております。

一方、指標の分子である経常的経費に充当された一般財源は、職員数の減などによる人件費及び公債費の減等により約6億円の減となり、分母の減額分を上回ったため昨年度より比率が改善したものであります。

しかしながら、依然として高い比率でありますので、引き続き経常的な経費の縮減に努めてまいります。

次の実質赤字比率から将来負担比率につきましては、平成19年度決算から地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行を受けまして新たに設けられた指標でありまして、健全化判断比率を判定するための指標であります。

はじめに、実質赤字比率につきましては、20年度普通会計が黒字決算であるために該当がありません。

次に、連結実質赤字比率につきましては、実質赤字比率の対象を全会計としたものでありまして、20年度では特別会計における収支不足について一般会計から不足額を全額繰り出しておりますので黒字決算となり、該当がありません。

次に、実質公債費比率につきましては、3カ年平均で18.9%、前年度に比較して1.0ポイントの増となっております。今後は比率の分母となる標準財政規模が普通交

付税等の動向により大きく左右されますが、分子となる元利償還金が同水準で推移することから年々増加すると予想しております。また、比率が18%を超えたことから、起債協議団体から起債許可団体となり、公債費負担適正化計画策定団体となっております。計画期間を比率が18%未満になるまでの平成28年度までとし、市債の発行を原則、元金償還額の8割を超えないこととし、交付税算入率の高い有利な地方債を主体とした事業を厳選してまいりたいと思います。

次に、将来負担比率についてであります。

この指標は、大仙市及び市が関係する第三セクターなどが背負っている負債が標準財政規模の何年分に相当するのかを図る指標であります。20年度決算においては210.3%であり、昨年度より7.1ポイント減少しておりますが、標準財政規模の約2年分の負債を背負っている計算になります。

なお、将来負担比率の早期健全化基準は350%となっております。

次に、市債の現在高についてであります。全会計での平成20年度末残高は1,107億5,840万8千円で、前年度に比較し4,215万7千円の減となっております。

市債の残高については、ほぼ横ばいで推移する見込みであり、実質公債費比率などの指標にも影響があることから、市債発行額については慎重に対応してまいります。

最後に、積立金の現在高についてであります。平成20年度末残高は26億5,451万2千円で、前年度に比較し1億5,472万1千円の減となっております。この中で財政調整基金は6億円となっており、不足の事態に補てんするための取り崩しなどが厳しく、財政運営に大きな影響を及ぼしていることから、基金の取り崩しに頼らない財政運営を図ってまいります。

以上、平成20年度大仙市一般会計・特別会計の決算概要につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第24、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

資料配付のため、暫時休憩いたします。

午前11時22分 休 憩

午前 11 時 23 分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。平成 20 年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定審査を行うに当たり、ただいまお手元に配付しました決算特別委員会委員選任一覧表のとおり、28 名の委員で構成する決算特別委員会を設置したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よつて、28 名で構成する決算特別委員会を設置することにいたしました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第 25、決算特別委員会委員長、副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。先程設置されました決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任につきましては、議長において指名いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よつて、議長において指名することに決しました。

決算特別委員長に 19 番大山利吉君、同副委員長に 26 番佐藤孝次君を指名いたします。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第 23、議案第 203 号を再び議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

議案第 203 号は、決算特別委員会に付託いたします。

○議長（児玉裕一君） 資料配付のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 25 分 休 憩

.....

午前 11 時 26 分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） ただいま市長から、報告第１０号の専決処分報告が提出されました。

お諮りいたします。本件は、急施事件と認め、日程に追加して議題といたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、日程に追加して議題とす
ることに決しました。

○議長（児玉裕一君） 追加日程第１号、報告第１０号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

ただいま配付させていただきました追加の議案書をご覧いただきたいと思います。

報告第１０号、専決処分報告について、ご説明申し上げます。

本件は、大仙市新型インフルエンザ発熱外来センター設置条例の制定について、議会
を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第１７９条第１項の規定により、
平成２１年１１月７日に専決処分したものであり、同条第３項の規定により議会に報告
し、ご承認をお願いするものであります。

発熱外来センターは、新型インフルエンザの急速な感染拡大に伴い、これに対処する
ため、発熱など新型インフルエンザが疑われる症状の患者を専門に診察する診療所とし
て、仙北組合総合病院内に設置したところであります。

診療時間は、平日及び日曜・祝日の午後５時から午後９時まで及び土曜日の午後１時
から午後９時までとし、大曲仙北医師会、仙北組合総合病院、大曲仙北薬剤師会、美郷
町及び大仙保健所のご協力をいただいて運営することとしております。

以上、専決処分報告につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご
承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

報告第10号は、教育福祉常任委員会に付託いたします。

○議長（児玉裕一君） お諮りいたします。決算特別委員会審査のため、11月10日及び11日の2日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、11月10日及び11日の2日間、休会することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる11月12日、本会議第2日を定刻に開催いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時29分 散 会